

# 北部地区まちづくりニュース

## 第11号

発行：八潮市都市デザイン課北部担当

### まちづくり計画(骨子)がまとまりました！

北部拠点まちづくり推進地区まちづくり協議会(以下、まちづくり協議会とする。)では、北部地区のまちづくりの方向性を示す「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画(以下、まちづくり計画とする。)」の策定に向けて、協議を進めています。

今回の北部地区まちづくりニュース第11号は、第4～6回までのまちづくり協議会の開催状況をご報告いたします。なお、第6回までの会議において、「まちづくり計画」の基本的な考え方となる骨子がまとまりましたので、「まちづくり計画(骨子)」及び「まちづくり計画(骨子)概要版」を同封させていただきます。

また、この「まちづくり計画(骨子)」の内容を皆様に説明するため、以下のとおりの日時で説明会を開催させていただきます。当日ご参加いただけない方につきましても、ご意見やご質問等がございましたら、6月25日(木)までに電話、Eメール及びFAX等で裏面の事務局の問い合わせ先までご連絡ください。

#### ■ まちづくり計画(骨子)説明会の開催

---

①日時：平成27年6月21日(日) 10:00～(9:30～受付)

場所：八潮メセナ 3階 会議室

②日時：平成27年6月23日(火) 18:00～(17:30～受付)

場所：コミュニティーセンター

■第4～6回北部拠点まちづくり推進地区まちづくり協議会の主な内容

**第4回まちづくり協議会**

- ・日時：平成26年11月26日（水）9：30～11：30
- ・場所：八潮メセナ集会室
- ・出席者：17名

●協議事項

1. 道路の性格づけについて
2. 土地利用について

●説明内容

- ・まちづくり推進地区内外における周辺道路の現況
- ・(仮称)入谷東西線の適切な交通処理方法
- ・土地利用で今後検討の必要性がある項目の整理

○現況の交通を考慮した道路の性格づけについて検討された。

○(仮称)入谷東西線の適切な交通処理方法について、意見交換が行われた。

○まちづくり推進地区内の望ましい土地利用について、意見交換が行われた。



まちづくり協議会の様子

**第5回まちづくり協議会**

- ・日時：平成27年2月19日（木）14：00～16：00
- ・場所：八潮メセナ集会室
- ・出席者：20名

●協議事項

1. 適切な道路ネットワークのあり方について
2. まちづくり計画について

●説明内容

- ・道路の性格づけのまとめ
- ・(仮称)入谷東西線の交通処理方法の確認
- ・まちづくり計画(骨子案)について

○利用者別の道路の性格づけについて確認を行った。

○(仮称)入谷東西線の適切な交通処理方法については、大型車の交通を抑制するなどの対応で、県道平方東京線の安全性を確保していくことが必要であるとの意見がまとまった。

○まちづくり計画(骨子案)について、意見交換が行われた。



まちづくり協議会の様子

**第6回まちづくり協議会**

- ・日時：平成27年4月14日（火）10：00～11：50
- ・場所：八潮メセナ集会室
- ・出席者：19名

●協議事項

1. まちづくり計画の策定スケジュールについて
2. まちづくり計画(骨子案)について

●説明内容

- ・今後のまちづくり協議会の進め方について
- ・まちづくり計画(骨子案)の修正箇所の確認

○今後のまちづくり計画の進め方について確認を行った。

○説明会を開催し、現段階のまちづくり計画(骨子)について、住民及び地権者の意見を聞くこととした。



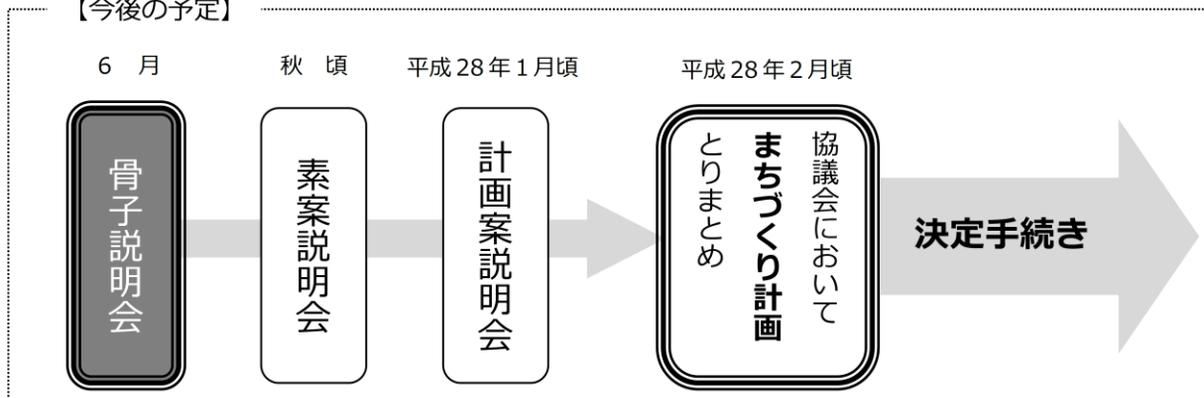
まちづくり協議会の様子

## ■今後の説明会の予定

今回の説明会では、「まちづくり計画」の基本的な考え方となる、「まちづくり計画(骨子)」について説明させていただきます。

今回の説明会でいただいた意見等を参考に「まちづくり計画(素案)」をとりまとめ、その後も説明会を開催し、皆様の意見を伺いながら、まちづくり協議会としてまちづくり計画をとりまとめていきたいと考えております。

### 【今後の予定】



## ■その他

### ①（仮称）外環八潮パーキングエリアの状況

ネクスコ東日本では、（仮称）外環八潮パーキングエリアの事業計画について、地権者の皆様全員の賛同をいただき、事業を推進できるよう引き続き取り組んでいるところです。

### ②事務局の体制について

今年度から、北部地区のまちづくりを専属で担当する北部担当を設けました。

今後は北部担当が事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

皆様のご意見・ご質問等ございましたら、問い合わせ先の事務局（八潮市都市デザイン課北部担当）までお願いいたします。

### <問い合わせ先>

八潮市都市デザイン課北部担当

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL 048-996-2111（内線 272）

FAX 048-997-7669

Email : toshidesign@city.yashio.lg.jp

# 北部地区まちづくりニュース

第12号

発行：八潮市都市デザイン課北部担当

## まちづくり計画(素案)がまとまりました！

北部拠点まちづくり推進地区まちづくり協議会（以下、「まちづくり協議会」という。）では、「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画（以下、「まちづくり計画」という。）」のとりまとめに向けて、引きつづき協議を進めています。

本号では、平成27年6月に開催しました、まちづくり計画（骨子）説明会及び第7、8回まちづくり協議会の開催状況をご報告いたします。なお、第8回までの協議会で、まちづくりの目標を実現していくために必要となる方針やルールなどを示した、「まちづくり計画（素案）」がまとまりましたので同封させていただきます。

また、「まちづくり計画（素案）」の内容を皆様にご説明するため、以下のとおり説明会を開催させていただきます。

当日ご参加いただけない方につきましても、ご意見やご質問等がございましたら、11月20日（金）までにお電話、Eメール及びFAX等で本紙裏面の問い合わせ先までご連絡ください。

### ■ まちづくり計画(素案)説明会の開催

---

①日時：平成27年11月15日（日）10：00～

場所：八潮メセナ 3階 会議室

②日時：平成27年11月19日（木）18：00～

場所：コミュニティセンター ホール

## ■まちづくり計画（骨子）説明会及び第7、8回まちづくり協議会の主な内容

### まちづくり計画（骨子）説明会（計2回開催）

- ・日 時：①平成27年6月21日（日）10：00～11：00  
②平成27年6月23日（火）18：00～19：00
- ・場 所：①八潮メセナ3階会議室 ②コミュニティセンター
- ・出席者：①23名 ②21名（対象：土地所有者及び町会等）

#### ●説明内容

- ・まちづくり計画（骨子）について

#### ●主な意見、質問など

- ・北部拠点まちづくり推進地区内の土地利用及び住環境へどのような配慮をするのか。

⇒北部拠点まちづくり推進地区内に新たな産業施設を立地させ、施設は、既存の住宅側に緑地等を設けて距離をとるなどの配慮を考えております。

- ・今後、どのようにまちづくりを進めるのか。また、土地利用ができる時期はいつ頃なのか。

⇒地元のまちづくり組織を立ち上げるなど、地元と共にまちづくりを進めていきたいと考えております。土地利用の時期については、今の段階では未定です。

#### ●まとめ

- ・まちづくり計画への反対意見はありませんでした。
- ・土地利用が可能となる時期についての関心が高く意見が多く出されました。



まちづくり計画（骨子）説明会の様子

### 第7回まちづくり協議会

- ・日 時：平成27年7月14日（火）14：00～15：50
- ・場 所：八潮メセナ集会室
- ・出席者：16名

#### ●協議事項

1. まちづくり計画（骨子）説明会の結果報告について
2. まちづくり計画（素案）について

#### ●説明内容

- ・まちづくり計画（骨子）説明会における主な意見及び質問など
- ・骨子から素案への変更箇所について

○まちづくりの目標を実現するため、まちづくりの方針について検討が行われました。

○まちづくりの方針を踏まえて、まちづくりを進めるために必要なルールについて検討が行われました。



まちづくり協議会の様子

### 第8回まちづくり協議会

- ・日 時：平成27年10月5日（月）10：00～11：55
- ・場 所：八潮市役所 別館3階A会議室
- ・出席者：16名
- ・傍聴者：1名

#### ●協議事項

- ・まちづくり計画（素案）について

#### ●説明内容

- ・まちづくり計画（素案）の修正事項について

○まちづくりのルールや基準の内容について、検討が行われました。

○施設の立地に向けた協議の方法について、検討が行われました。



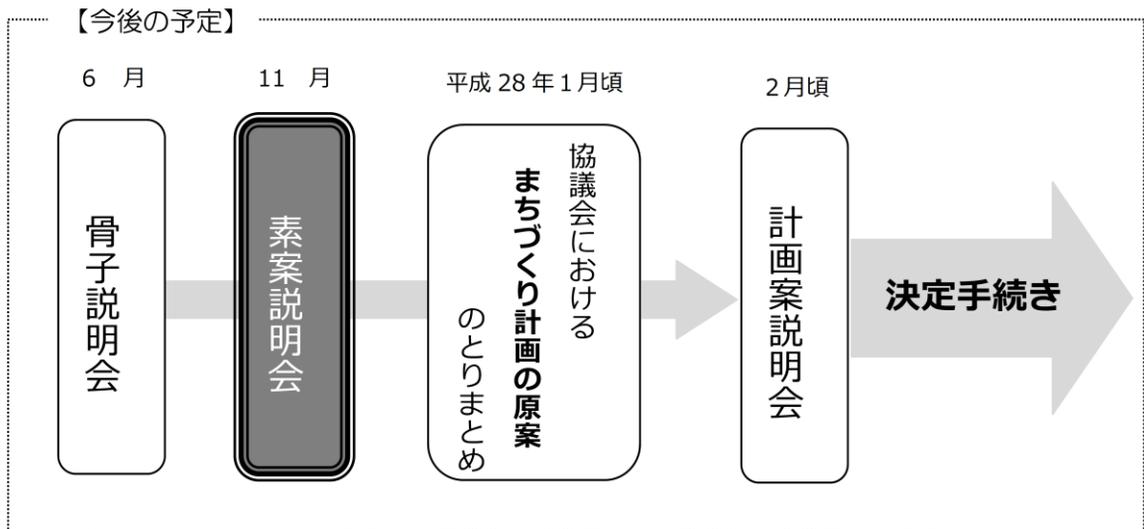
まちづくり協議会の様子

## ■まちづくり計画決定までの流れ

平成27年6月に開催した、まちづくり計画（骨子）の説明会では、多くの皆様にご参加いただき、ありがとうございました。

今回の説明会では、素案としてとりまとめたまちづくり計画を説明します。特にまちづくりの目標を実現していくための方針やルールの内容について詳しくご説明いたします。

皆様からのご意見は、まちづくり協議会において、まちづくり計画をとりまとめるための参考とさせていただきます。



皆様のご意見・ご質問等ございましたら、八潮市都市デザイン課北部担当までお願いいたします。

<問い合わせ先>

八潮市都市デザイン課北部担当

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL 048-996-2111（内線 272）

FAX 048-997-7669

Email : toshidesign@city.yashio.lg.jp

# 北部地区まちづくりニュース

## 第13号

発行：八潮市都市デザイン課北部担当

### まちづくり計画の(案)がまとまりました！

北部拠点まちづくり推進地区まちづくり協議会（以下、「まちづくり協議会」という。）で検討を進めてきた、「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画（以下、「まちづくり計画」という。）」は、平成28年1月に開催された第9回まちづくり協議会で原案がまとまり、まちづくり協議会から市に提出されました。

それを受けて市では、まちづくり計画を決定するための手続きとして、まちづくり条例に基づく、説明会、縦覧、計画に対する意見書の受付を以下のとおり行います。

なお、まちづくり計画では、八潮市景観計画の内容に関する基準を設けているため、八潮市景観計画も併せて変更します。変更手続きは、まちづくり計画と同時に行います。

#### ■ 説明会

---

まちづくり計画（案）と八潮市景観計画変更（案）について説明します。

- ①日 時：平成28年2月18日（木）19：00～  
場 所：八潮メセナ 2階 集会室
  
- ②日 時：平成28年2月20日（土）10：00～  
場 所：八潮メセナ 3階 会議室

#### ■ 縦覧

---

まちづくり計画（案）と八潮市景観計画変更（案）をご覧ください。

- 期 間：平成28年2月10日（水）～23日（火）
- 場 所：市役所都市デザイン課窓口、市ホームページ

#### ■ 意見書

---

計画にご意見がある場合は、意見書に必要事項をご記入のうえ、市に提出してください。詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

- 提出期間：平成28年2月10日（水）～3月1日（火）
- 提出方法：都市デザイン課窓口へ直接若しくは、郵送、FAX  
または、Eメール（裏面参照）

## ■まちづくり計画（素案）説明会及び第9回まちづくり協議会の主な内容

### まちづくり計画（素案）説明会（計2回開催）

- ・日 時：①平成27年11月15日（日）10:00～11:00  
②平成27年11月19日（木）18:00～19:00
- ・場 所：①八潮メセナ3階会議室 ②コミュニティセンター
- ・出席者：①19名 ②20名

#### ●説明内容

- ・まちづくり計画（素案）について

#### ●主な意見、質問など

Q 今回の説明会と平成28年2月の説明会の違いは。

A 今回の説明会は、まちづくり計画（素案）について説明し、いただいた意見を参考に作成したまちづくり計画（案）の説明を平成28年2月の説明会で行います。

Q まちづくり計画とパーキングエリアは、別々に事業を進めるのか。

A パーキングエリアの事業と併せてまちづくりを進められれば一番よいが、まちづくり計画を実現させるためにできる取組みは行っていく予定です。

#### ●まとめ

- ・まちづくり計画に反対する意見はありませんでした。
- ・パーキングエリアに関するご質問を多くいただきました。



まちづくり計画（素案）説明会の様子

### 第9回まちづくり協議会

- ・日 時：平成28年1月19日（火）10:00～11:10
- ・場 所：八潮メセナ集会室
- ・出席者：19名

#### ●協議事項

- ・まちづくり計画（原案）について

#### ●説明内容

- ・まちづくり計画（素案）説明会の開催結果について
- ・まちづくり計画（原案）について
- ・まちづくり計画決定までのスケジュールについて

○まちづくり計画（素案）説明会の概要や出席者からの意見について、事務局より報告を行いました。

○まちづくり計画（原案）について検討を行い、まちづくり計画（原案）としてまとめました。

○まちづくり計画の最終的な決定までのスケジュールを確認しました。

○今後、地元マネジメント組織が重要になるとの意見が出されました。



第9回まちづくり協議会の様子



まちづくり計画（原案）が、まちづくり協議会の■■■■会長から大山市長へ提出されました。



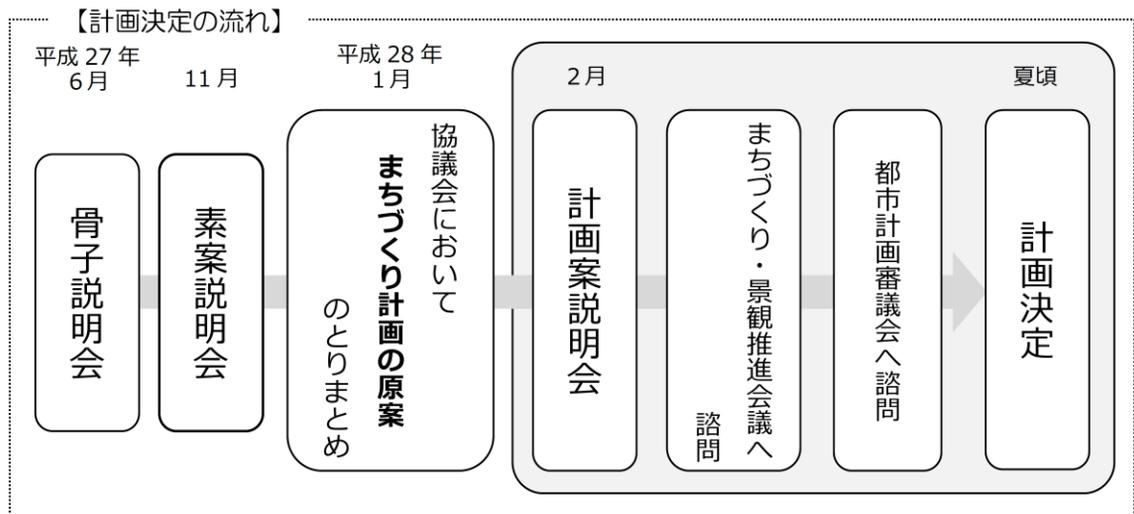
まちづくり協議会終了後に、■■■■会長をはじめ委員の皆様と大山市長で写真を撮りました。

## ■まちづくり計画決定までの流れ

これまで、骨子説明会、素案説明会と、まちづくり計画（原案）をとりまとめるために、土地所有者や地域の皆様を対象に説明会を開催してまいりました。

今回、まちづくり協議会からまちづくり計画の原案を受けたことから、まちづくり計画を決定するために、市内在住、在勤及び利害関係を有する方を対象とした説明会を開催します。

その後、市の附属機関に諮問を行い、夏頃までにまちづくり計画を決定できるように手続きを行ってまいります。



皆様のご質問等ございましたら、八潮市都市デザイン課北部担当まで  
お願いいたします。

<問い合わせ先>

八潮市都市デザイン課北部担当

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL 048-996-2111（内線 272）

FAX 048-997-7669

Email : toshidesign@city.yashio.lg.jp

# 北部地区まちづくりニュース

## 第14号

発行：八潮市都市計画課北部担当

### 北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画が決定しました！

八潮市では、平成28年1月19日に、北部拠点まちづくり推進地区まちづくり協議会から提出された、まちづくりのルールとなる「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画（案）」（以下、「まちづくり計画」という。）について決定手続を進め、平成28年7月29日にまちづくり計画を決定しました。

今後は、まちづくり計画の目標であります「生活環境や教育環境などに配慮した緑豊かな産業拠点づくり」を目指して、（仮称）外環八潮パーキングエリア（以下「PA」という。）の整備と併せ、地元住民や地権者の皆様と協働で、北部地区のまちづくりに取組んでまいります。

なお、計画決定経緯については以下のとおりです。

#### 【計画決定経緯】

期 間	手 続 き	
平成28年2月10～23日	縦覧	まちづくり計画（案）：2名
2月18、20日	説明会	まちづくり計画（案）：2回
2月10日～ 3月 1日	意見書提出	まちづくり計画（案）：1名4件 ※詳しくは、ホームページをご覧ください。
4月 8日～	見解書の公開	※詳しくは、ホームページをご覧ください。
5月30日	八潮市まちづくり・景観推進会議	諮問・答申
6月23日	八潮市都市計画審議会	諮問・答申
7月29日	決定（公告）	

## ■外環八潮パーキングエリア予定地内地権者の会の発足

東日本高速道路(株)の事業であるPAについては、外環道の千葉区間が平成29年度の供用開始を目指しており、PAの早期整備が望まれております。

このような状況を踏まえ、7月31日に、PAの早期整備に向けた活動を目的とする「外環八潮パーキングエリア予定地内地権者の会(以下「地権者会」という。)」がPA予定地内地権者のうち、地権者会賛同者のもと発足されました。

### 【地権者会概要】

名 称：外環八潮パーキングエリア予定地内地権者の会

目 的：東日本高速道路(株)による外環八潮パーキングエリアの早期整備の促進

役 員：会長 ████████ 氏 副会長 ████████ 氏

活 動：(1)東日本高速道路(株)への要望活動  
(2)東日本高速道路(株)との情報交換 等



## ■東日本高速道路(株)への要望活動

八潮市・八潮市議会及び地権者会では、8月8日に、東日本高速道路(株)に対し、PAの早期整備について、それぞれ要望書を提出いたしました。

## ■(仮称)入谷東西線の検討

今年度、(仮称)外環八潮スマートインターチェンジの接続先の道路として検討を進めている、(仮称)入谷東西線について、西側の東埼玉道路(国道4号)との交差点形状の検討を行ってまいります。

ご質問等がございましたら、八潮市都市計画課北部担当までお願いいたします。  
※今年度より、課の名称が都市デザイン課から都市計画課へ変更となりました。

<問い合わせ先>

八潮市都市計画課北部担当

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL048-996-2111(内線272)

Email: toshikeikaku@city.yashio.lg.jp

# 北部地区まちづくりニュース

## 第15号

発行：八潮市都市計画課北部担当

### 現在の取組み状況について報告いたします！

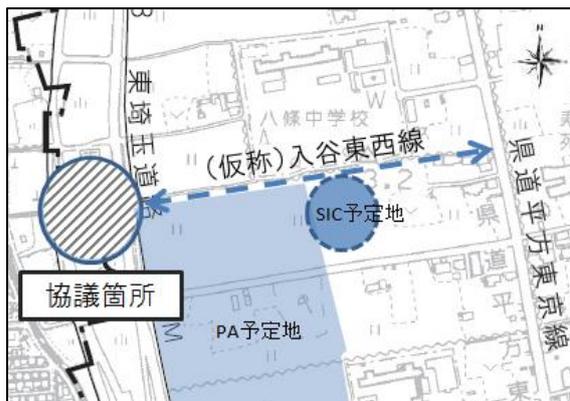
北部拠点まちづくり推進地区内の土地所有者及び住民の皆様におかれましては、日頃より北部地区のまちづくりへご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

平成29年も引き続き北部地区のまちづくりに、全力で取組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

#### ■（仮称）入谷東西線西側交差点形状の検討状況

本路線は、（仮称）外環八潮パーキングエリア（以下、「PA」という）整備に伴い分断される現道の付替え路線であり、（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの接続先として検討を進めております。

また現在は、東埼玉道路と接続する西側交差点の新設について、国等の関係機関と協議を行っています。



#### ■外環八潮パーキングエリア予定地内地権者の会活動状況

平成28年7月に設立いたしました当該地権者の会の平成28年中の活動は、以下のとおりです。

##### 【活動状況】

※ネクスコ：東日本高速道路(株)

- 7月31日 「地権者の会」設立総会
- 8月 8日 ネクスコへ要望活動（地権者の会、市議会及び市）
- 10月 4日 ネクスコ、市との情報交換会（代表者会）

平成29年も引き続き、地権者の会と協力しながらPAが早期に整備されるよう、東日本高速道路(株)との協議等に取組んでまいります。

## ■(仮称)外環八潮パーキングエリアの状況

東日本高速道路(株)が、平成23年に実施した調査に引き続き、PAの整備予定地内の一部を対象に、地盤調査を行います。

調査の開始時期につきましては、平成29年2月頃を予定しているとのことです。

なお、PA事業に関するご質問は、以下の問合せ先までお願いいたします。



(調査箇所周辺風景)

### 【PA事業に関する問合せ先】

東日本高速道路株式会社 関東支社さいたま工事事務所  
三郷工事区 TEL:048-757-1047

## ■近隣市の動向



(草加市柿木地区風景)

埼玉県企業局では、東埼玉道路沿線で新たな産業団地整備の可能性を探る調査を行っています。

### ●調査箇所

- ・草加市柿木地区  
(県立草加東高校北側)
- ・松伏町松伏・田島地区  
(県立松伏高校東側)

詳細が分かりましたら、ご報告させていただきます。

ご質問等がございましたら、八潮市都市計画課北部担当までお願いいたします。

### <問い合わせ先>

八潮市都市計画課北部担当

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL:048-996-2111(内線272)

Email:toshikeikaku@city.yashio.lg.jp

# 北部地区まちづくりニュース

## 第16号

発行：八潮市都市計画課北部担当

### (仮称)外環八潮PAの都市計画決定に向けた手続きを開始します。

北部拠点まちづくり推進地区内の土地所有者及び住民の皆様におかれましては、日頃より北部地区のまちづくりへご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

### ■ (仮称) 外環八潮PAの都市計画決定手続きについて

東日本高速道路(株) (以下、「ネクスコ」という。) が事業を進めております、(仮称) 外環八潮パーキングエリア (以下、「PA」という。) は、北部拠点まちづくり推進地区のまちづくりを進めるためにも、重要な施設の一つであります。

このため、ネクスコと市において協議を行い、事業区域を明確にし、地権者及び地元住民の皆様から、PA事業へのご理解を得られるよう、PAの都市計画決定に向けた手続きを進めることといたしました。

- 整備に必要な区域を明確化できる。
- 説明会等を開催することにより、土地所有者及び住民と意見交換を行うことで、合意形成を図ることができる。
- 事業の計画的な進行を確保することができる。



### ■ PAの都市計画決定に向けた説明会の開催について

PAの都市計画決定に向けた今後のスケジュール等につきまして、下記の日程で説明会を開催いたします。

- ①日 時：平成30年5月17日(木) 19:00から  
場 所：コミュニティセンター ホール
- ②日 時：平成30年5月20日(日) 10:30から  
場 所：八潮メセナ 3階 会議室

## ■外環八潮パーキングエリア予定地内地権者の会活動内容

平成28年7月に設立いたしました地権者の会における平成29年度の活動内容を報告いたします。

### 【活動内容】

※ネクスコ：東日本高速道路(株)

- 5月17日 ネクスコ、市との情報交換会（代表者会）
- 8月10日 国土交通省に対する埼玉県議会東埼玉道路建設促進議員連盟※による要望活動への同行（地権者の会会長他）
- 8月31日 ネクスコ、市との情報交換会（代表者会）
- 11月20日 ネクスコ、市との情報交換会（代表者会）

※埼玉県議会東埼玉道路及び周辺整備建設促進議員連盟に名称を変更（平成29年12月～）

## ■東京外環自動車道の事業進捗状況について

東京外環自動車道の千葉区間（三郷南ICから高谷JCT間）の延長約15.5kmにつきましては、平成30年6月2日に開通を迎える事となりました。

この区間が開通することで、東京外環自動車道が首都高速湾岸線及び東関東自動車道に接続されることから、東京外環自動車道の利用者の増加が見込まれるため、更に（仮称）外環八潮PAの早期整備への期待が高まります。



### 【東京外環自動車道及びPA事業に関する問合せ先】

東日本高速道路株式会社 関東支社さいたま工事事務所  
TEL:048-749-9620（代表）

ご質問等がございましたら、八潮市都市計画課北部担当までお願いいたします。

<問い合わせ先>

八潮市都市計画課北部担当

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL：048-996-2111（内線272）

Email：toshikeikaku@city.yashio.lg.jp

# 北部地区まちづくりニュース

## 第17号

発行：八潮市都市デザイン部都市計画課

**(仮称)外環八潮PAの都市計画決定に向けた手続きを進めています。**

北部拠点まちづくり推進地区内の土地所有者及び住民の皆様におかれましては、日頃より北部地区のまちづくりへご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

### ■草加都市計画道路の変更案の縦覧について

ネクスコ東日本が整備を計画している(仮称)外環八潮パーキングエリア(以下「PA」という。)を都市計画道路 高速外環状道路の区域に追加変更するため、都市計画法第17条に基づく都市計画の変更案の縦覧を、以下のとおり行ないます。

#### ◆都市計画の案の縦覧

##### 【縦覧期間】

11月2日(金)から11月16日(金)まで

※土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

##### 【縦覧場所】

八潮市都市計画課、草加市都市計画課、三郷市都市デザイン課、埼玉県都市計画課、埼玉県越谷県土整備事務所

※縦覧期間中は、埼玉県都市計画課のホームページでもご覧いただけます。

#### ◆意見書の提出

##### 【対象者】

八潮市、草加市、三郷市に在住の方または利害関係のある方

##### 【提出期間】

11月2日(金)から11月16日(金)午後5時15分まで(必着)

##### 【提出先・提出方法】

意見のある方は、意見書に住所、氏名、年齢、利害関係を記入し、押印のうえ各縦覧場所窓口へ持参、郵送若しくは埼玉県電子申請・届出サービスにて提出してください。

##### 【問合せ先】

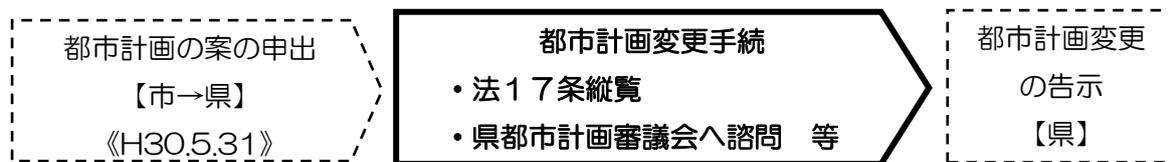
埼玉県都市計画課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL：048-830-5343

八潮市都市計画課 (裏面参照)

## ■今後の予定について

PAの都市計画決定に向け、以下の流れで都市計画の変更手続を進めていく予定です。



※都市計画の案の申出から都市計画変更の告示までは、標準的に1年程度の期間を要します。

## ■PAの都市計画決定に関する説明会等の開催結果について

PAの都市計画決定に関する説明会等を、以下の日程で開催いたしました。  
なお、ご出席いただきました皆様におかれましては、猛暑の中、お越しいただきましてありがとうございました。

### 【①PAの都市計画決定に向けた説明会】

	場 所	日 時	出席者数
1回目	八潮市立コミュニティセンター	5月17日(木) 19:00~19:45	24人
2回目	八潮メセナ	5月20日(日) 10:30~11:00	12人

### 【②草加都市計画道路の変更に関する説明会】

	場 所	日 時	出席者数
1回目	八潮市立コミュニティセンター	7月31日(火) 19:00~19:30	7人
2回目	八潮メセナ	8月 4日(土) 10:30~11:00	5人
3回目	草加市立川柳文化センター	8月 5日(日) 16:00~16:35	34人

## ■外環八潮パーキングエリア予定地内地権者の会 活動内容

平成28年7月に設立いたしました地権者の会の今年度の活動内容について報告いたします。

### 【活動内容】

5月8日 ネクスコ東日本、市との情報交換会（代表者会）

6月9日 国土交通大臣へ「PAの早期整備について」要望書を提出

（地権者の会会長他）

ご質問等がございましたら、八潮市都市計画課北部担当までお願いいたします。

<問い合わせ先>

八潮市都市計画課北部担当

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL: 048-996-2111 (内線272)

Email: toshikeikaku@city.yashio.lg.jp

# 北部地区まちづくりニュース



第18号

発行：八潮市都市デザイン部都市計画課

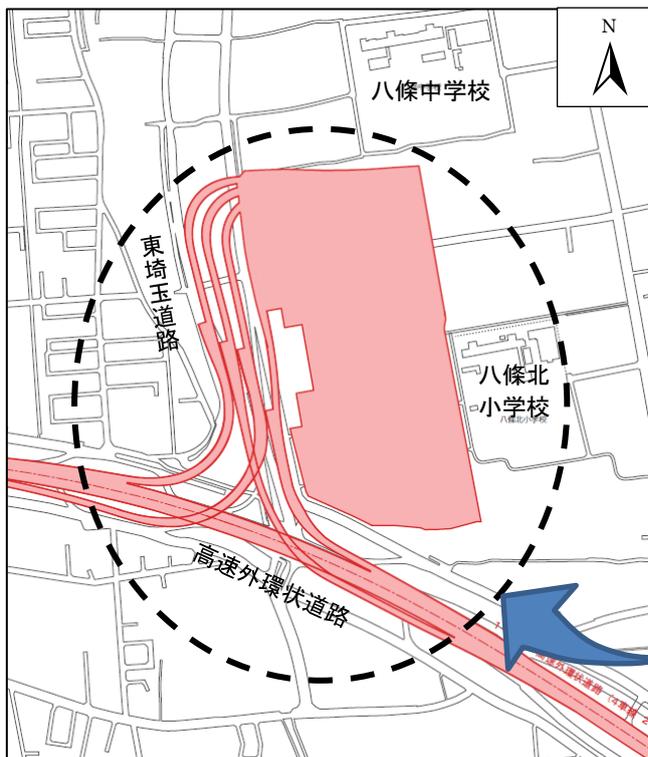
## TOP NEWS

(仮称)外環八潮パーキングエリアが、平成31年3月1日付けで

都市計画道路 高速外環状道路の区域として、都市計画変更されました。

### ■草加都市計画道路の変更について

昨年より、(仮称)外環八潮パーキングエリア「以下(PA)という。」を草加都市計画道路 1・3・2号 高速外環状道路(東京外環自動車道)に追加するための変更手続を埼玉県において進めておりましたが、必要な手続が終了したことから、平成31年3月1日に変更告示(埼玉県告示第177号)されました。



【変更後の高速外環状道路の区域図】

### ～ PA に関する今後の動き ～

今後、PAの事業者であるネクスコ東日本では、PAの事業化に向けての手続や測量、設計を進めてまいります。

その後のPAに関するスケジュールについては、適宜、ネクスコ東日本から皆様へお知らせいたします。

左図のとおり、PA(休憩施設)が都市計画道路に追加されました。

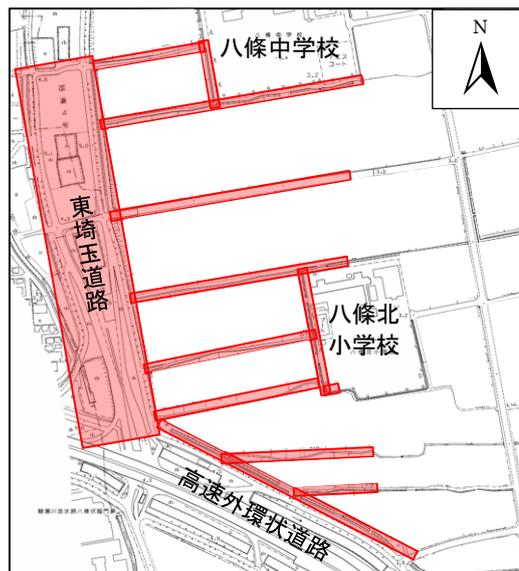
(破線中心部の白抜きになっている場所には、PAの商業施設が計画されています。)

## ■ネクスコ東日本の取組について

現在、ネクスコ東日本では、PA のより詳細な計画・検討を進めるため、PA 予定地周辺の既設の道路及び水路の測量作業を右図の着色箇所で行っております（測量作業は、道路及び水路にて実施。）。

何かお気付きの点や PA 事業に関するご質問がございましたら、以下のお問合せ先をお願いいたします。

【PA 事業に関するお問合せ先】  
ネクスコ東日本 関東支社  
さいたま工事事務所  
TEL:048-749-9620（代表）



## ■東京外環自動車道の千葉区間開通後の整備効果について

昨年6月2日（土）に開通した東京外環自動車道の千葉区間（三郷南 IC～高谷 JCT）の整備効果について、本年1月9日（水）に国土交通省関東地方整備局から以下のとおり発表されました。

### 〈主な整備効果〉

- 都心を経由していた埼玉・千葉間（東北自動車道 ⇄ 東関東自動車道）の交通の約8割が東京外環自動車道へ転換（首都高速道路の渋滞が緩和）
- 埼玉と千葉が都心を経由せず繋がったことで移動時間の短縮を実現

その一方で、東京外環自動車道の交通量の増加に伴い、大泉 JCT～三郷南 IC 区間で混雑・渋滞が増加しており、八潮区間における PA 整備の必要性が高まっております。

市といたしましても、より一層 PA の早期整備の促進を図るとともに、周辺のまちづくりに関する検討を進めてまいりますので、皆様のご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

### 【東京外環自動車道開通区間図】



ご質問等がございましたら、八潮市都市計画課北部担当までお願いいたします。

### 〈問合せ先〉

八潮市都市計画課北部担当  
〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1  
TEL：048-996-2111（内線272）  
Email：toshikeikaku@city.yashio.lg.jp

# 北部地区まちづくりニュース



## 第19号

発行：八潮市都市デザイン部都市計画課

### 東日本高速道路(株)では高速外環状道路((仮称)外環八潮パーキングエリア)の 都市計画事業の認可を受け、同施設の事業説明会を開催しました！

#### ◆高速外環状道路（（仮称）外環八潮 PA）の都市計画事業認可について

高速外環状道路（（仮称）外環八潮パーキングエリア）について、埼玉県が東日本高速道路(株)に対して、令和元年 8 月 13 日付けで以下のとおり都市計画事業の認可をしました。

#### 事業認可の主な内容

【施行者の名称】

東日本高速道路株式会社

【都市計画事業の種類及び名称】

草加都市計画道路事業

1・3・2号 高速外環状道路

【事業施行期間】

自 令和 元年 8月13日

至 令和 9年 3月31日

【事業地の所在】

(1) 収用の部分

埼玉県八潮市大字八條地内

(2) 使用の部分

埼玉県草加市青柳六丁目及び

埼玉県八潮市大字八條地内

#### (仮称) 外環八潮パーキングエリアの完成イメージ図



※ 現時点のイメージであり、実際と異なる場合があります。  
(図は、東日本高速道路(株)から提供を受けたものです。)

【施設概要】

面積：約 8ha (商業施設含む)

利用形態：東京外環自動車道の内回り外回り両方から  
利用可(集約型)

駐車台数：小型約340台、大型約140台(内外回り合計)

#### ～ 都市計画事業認可の効果は？ ～

- 1 事業地内において、事業の障害となるおそれがある建築物の建築等を行う場合、市長の許可が必要となります。
- 2 事業地内の土地建物等を有償で譲渡する場合には、買い主や予定金額等について、事前に施行者へ届け出が必要となります。



#### 【PA 事業に関するお問合せ先】

東日本高速道路株式会社 関東支社 さいたま工事事務所 TEL：048-749-9620

## ■（仮称）外環八潮パーキングエリアの事業説明会について

（仮称）外環八潮パーキングエリアの施行者である東日本高速道路㈱が、同パーキングエリア予定地の土地所有者の方や周辺の住民の皆様を対象に八潮市、草加市において事業説明会を計3回開催いたしました。

結果は以下のとおりです。

### 【開催結果】

	会 場	日 時	出席者数
八潮市 1日目	八潮市立コミュニティセンター	9月4日（水） 19：00～19：40	35人
八潮市 2日目	八潮メセナ	9月7日（土） 10：30～11：05	20人
草加市	草加市立川柳文化センター	9月16日（月・祝） 16：00～17：00	56人

#### <主な質疑要旨>

##### ・いつまで耕作を続けられるのか。

→ 契約時点で設定する引渡し期限まで耕作が可能であり、来年度中は耕作可能である。

##### ・パーキングエリア内の商業施設は一般道側からの利用が可能か。

→ 現段階では決定していないが、近年は一般道側から利用可能なパーキングエリアも増えているため、今後、関係機関と協議のうえ検討していく。



## ■（仮称）外環八潮スマート IC 等の整備に関する意向調査について

本市では、（仮称）外環八潮パーキングエリアに接続する形で検討を進めている（仮称）外環八潮スマート IC 及びスマート IC の接続先となる（仮称）入谷東西線について、当該施設の検討予定地周辺の土地所有者の方を対象に、事業に対する意向調査を、以下のとおり予定しております。ご協力よろしくお願いいたします。

### 【調査概要】

対 象 者：（仮称）外環八潮スマート IC 及び（仮称）入谷東西線の検討予定地  
周辺に土地を所有している方  
（対象者の方へ、別途意向調査票を送付いたします。）

調査内容：各事業への賛同意向

依頼時期：令和元年11月頃（予定）

回収期限：令和2年1月頃（予定）

※ 各事業については、現在検討中のため、  
計画地は確定しておりませんのでご了承下さい。



ご質問等がございましたら、八潮市都市計画課北部担当までお願いいたします。

#### <問合せ先>

八潮市都市計画課北部担当

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL：048-996-2111（内線272）

Email：toshikeikaku@city.yashio.lg.jp

# 北部地区まちづくりニュース



第20号

発行：八潮市都市デザイン部都市計画課

## 地元マネジメント組織の設立に向け、まちづくりに関する勉強会を開催しました！

### ◆ 第1回北部地区のまちづくりに関する勉強会について

令和2年1月30日（木）に、八潮市立コミュニティセンターで、第1回北部地区のまちづくりに関する勉強会を次のとおり開催いたしました。

今回の勉強会は、平成28年7月に決定した「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」（以下「まちづくり計画」という。）に位置付けられている地元マネジメント組織の設置に向けた第一歩です。

今年度も引き続き勉強会の開催を予定しており、勉強会を通じて、地元の皆様方と北部地区のまちづくりの考え方等を共有し、協働によるまちづくりを進めていきたいと考えております。

#### 【 勉強会の概要 】

場 所：八潮市立コミュニティセンター

日 時：令和2年1月30日（木）

18：00～

参加者：18名

対象者：①入谷・高木・和耕町会の町会長、副会長、役員の皆様

②まちづくり協議会の元委員の皆様

③PA地権者の会代表者会の皆様

#### ○勉強会の主な内容

① 概要説明

「北部地区のまちづくりについて」

② 講演

「交通利便性を活かした北部地区のまちづくりについて」

講師：日本大学 理工学部 土木工学科

教授

#### ○講演の要点

- ・平成28年に策定したまちづくり計画を基に、企業の立地や操業形態等について、地元の意見や希望をしっかりと企業側に伝えることが重要。
- ・行政だけでは地元の意見等を十分に吸い上げることは難しいため、地元住民が運営に携わる地元マネジメント組織の立ち上げが必要となってくる。

#### ○勉強会の様子



#### ○参加者からの主な意見

- ・北部地区にはスーパーやコンビニなどがなく、生活が不便である。
- ・近隣市町の人も利用できるような公共施設があると良い。

#### 【 勉強会への参加について 】

今後開催予定の勉強会に興味がある、又は参加をご希望される方がいらっしゃいましたら、都市計画課北部担当（連絡先は裏面に記載）までご連絡ください。

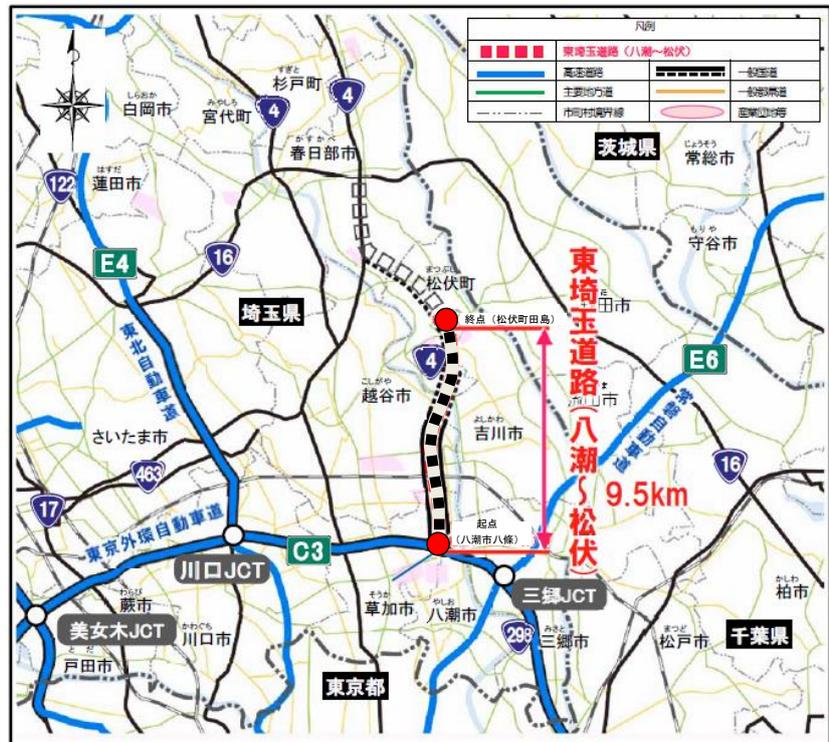
## ■東埼玉道路自動車専用部の一部区間事業化について

国土交通省は令和2年3月31日、国道4号東埼玉道路（自動車専用部）の一部区間（八潮市八條～松伏町田島までの延長9.5km）の新規事業化を発表しました（下図参照）。全体事業費は約2,000億円となっており、国土交通省では、今年度から調査・設計等を実施する予定です。

今回の事業化により、東埼玉道路沿線地域の交通ポテンシャルはさらに向上することが見込まれ、今後、企業の北部地区への進出意欲も高くなることが予想されます。

市では、まちづくり計画に定めるまちづくりの方針を基に、まちづくり目標である「生活環境や教育環境などに配慮した緑豊かな産業拠点づくり」を目指していきます。

【新規事業化区間 位置図】



## ■令和2年度 北部地区のまちづくりに関する主な業務予定について

北部地区のまちづくりに関して、令和2年度に予定している主な業務についてお知らせいたします。

※予定には変更が生じる場合がありますのでご了承ください。

- （仮称）外環八潮スマートICの整備に向けた業務
  - ・スマートICの整備に関する関係機関との協議・調整
  - ・スマートICの整備のための国等への要望活動
- （仮称）入谷東西線の整備に関する業務
  - ・本線及び交差点の形状検討
  - ・（仮称）入谷東西線の整備に向けた関係機関との協議・調整
- その他北部地区のまちづくりに関する業務
  - ・北部地区のまちづくりに関する勉強会の開催
  - ・地元マネジメント組織の設立に向けた検討

<問合せ先>

八潮市都市計画課北部担当  
〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1  
TEL：048-996-2111（内線272）  
Email：toshikeikaku@city.yashio.lg.jp

